

# 環境方針

## ■基本理念

三重県の中央部に位置する松阪市は、西に高見山地より連なる山並み、東に伊勢湾を臨む平坦地が広がり、その中を櫛田川、阪内川、中村川などが流れています。

この山、川、海が連なる豊かな自然と、その中で先人が築いてきた歴史と文化は、市民の日常生活に安らぎと潤いを与え、生活を内面から豊かにしてくれています。

しかしながら、近年の経済発展に伴い、大量生産、大量消費及び大量廃棄を繰り返すようになったことで、環境への負荷が増大し、その影響は地球環境にまで及ぶようになってきています。

今、人々が享受している潤いある豊かな環境を、将来にわたって、守り、育み、さらに引き継いでいくためには、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会への転換を目指していく必要があります。

松阪市役所は、本市独自の環境マネジメントシステム「Matsusaka-EMS」の運用により、職員一人ひとりの環境保全に対する意識・取組の向上を図り、地方自治体としてできる限りの環境負荷の低減に努めていくことで、市民、市民団体、事業者の方々とともに、「松阪市環境基本計画」における環境像「潤いある豊かな環境にまつまられるまち まつさか」の実現を目指します。

## ■基本方針

1. 「松阪市環境基本計画」に基づき、「潤いある豊かな環境の保全と創造」に関する施策を推進します。
2. 「松阪市地球温暖化対策率先実行計画」に基づき、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量・リサイクル及びグリーン購入に取り組むとともに、環境に配慮した公共事業を推進します。
3. 環境に関連する法令や地域等との取り決め事項を順守します。
4. 職員に対する環境教育を徹底し、環境方針の理解と環境保全活動に対する意識の向上を図りながら、環境マネジメントシステムの継続的改善及び環境汚染の予防に努めます。
5. 環境方針及び環境マネジメントシステムに基づく活動結果を広く公表します。



平成27年10月27日

松阪市長

竹上真人